# 「災害備蓄用品」購入ガイドライン

## GPN-GL23「災害備蓄用品」購入ガイドライン

### １．対象範囲

このガイドラインは、災害備蓄用品を購入する際に環境面及び社会面から考慮すべき重要な観点をリストアップしたものです。本ガイドラインでは、災害対策基本法に明記されているすべての災害[1]を対象とします。具体的な災害備蓄用品として、災害発生直後の 72 時間以内に被災者が停電・断水等の状況において生命維持･衛生保持を行う上で最低限必要とする主な品目を A 群､災害発生後 72 時間以降も、避難所や一般家庭などで使用が想定される主な品目を B 群と区分します。なお、容器及び包装は製品の一部と見なし、ガイドラインの対象に含みます。

災害備蓄用品については、ガイドライン項目の前提として、災害備蓄用品としての機能・安全性・衛生面を損なわない範囲で調達できるものとします。

［対象範囲の品目一覧］　（詳細は「P12. 製品の掲載条件」を参照のこと）

A 群：発災後 72 時間の初動期に生命維持・衛生管理・感染症防止のために最低限必要と思われる物資

- ○災害備蓄用飲料水
- ○非常食（アルファ化米、レトルト食品、フリーズドライ食品、乳幼児用ミルクなど）
- ○毛布
- ○手袋
- ○衛生用品（トイレットペーパー、おむつ、生理用品など）
- ○保温シート、寝袋、ダンボールベッド
- ○災害用トイレ（携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレなど）
- ○懐中電灯、ランタン
- ○ヘルメット
- ○担架
- ○口腔ケアシート

B 群：発災後 72 時間後も生命維持・衛生管理・感染症防止の目的で避難所に必要な物資

- ○敷物（ブルーシートなど）
- ○テント
- ○間仕切り
- ○ラジオ
- ○非常用携帯燃料
- ○乾電池
- ○携帯発電機
- ○非常用携帯電源
- ○備蓄用作業服
- ○蓄電システム
- ○電動車を活用した充放電システム（V2X）
- ○ウェットティッシュ
- ○マスク
- ○救急医療薬品類（三角巾、消毒液など）
- ○浄水器
- ○給水袋、給水タンク

[1]災害対策基本法　第二条　一　災害　暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、地盤の液状化、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

## ２．ガイドライン項目[2]

【共通項目】（全ての品目に共通して考慮すべき事項）

１）再生材を使用していること

２）主要な材料が木質または紙の場合、再生材以外の原料は木材等伐採地の法律・規則を遵守して調達しており、再・未利用材または持続可能な森林等の管理に配慮して調達されたものを多く使用していること

３）バイオマスプラスチックを使用していること[3]

４）長期使用・保存が可能であること

５）廃棄時のごみの量が少なくなる工夫が行われていること

６）素材ごとに分別し、リサイクルしやすい設計がなされていること

７）廃棄前の製品や使用済み製品などを回収し、再資源化したり、新しい製品に入れ替えたりする仕組みがあること

【個別項目】（共通項目に加えて考慮すべき事項）

［乾電池］

８）繰り返し使用できる小型充電式電池であること

［衛生用品（トイレットペーパー)］

９）GPN-GL3a「トイレットペーパー購入ガイドライン」に準拠していること

［ラジオ］［懐中電灯］

10）太陽光、あるいは手回しによる発電機能が搭載されていること

［蓄電システム］

11）GPN-GL22「蓄電システム購入ガイドライン」に準拠していること

［電動車を活用した充放電システム（V2X)］

12）電動車と連動し、再生可能エネルギーにより発電した電気の充電および給電ができること

## ３．情報提供項目[4]

〇カーボンフットプリントとカーボン・オフセット

※このガイドラインは社会状況の変化や新たな知見によって必要に応じて改定されます。

2026 年 7 月 9 日制定

グリーン購入ネットワーク

---

[2] 環境負荷削減の観点から重要な取り組みで、規制や法律による取り組みの他、自主的な取り組みが進んでおり、製品を選択するときに優先的に考慮すべき事項。

[3] バイオマスプラスチックには、生分解性能を持つものと持たないものの両方があり、バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックは同義ではない。本項目は、植物を原料とすることで、原料由来の CO2 を削減できている点を評価しており、生分解性能を持ったプラスチックは含まない。

[4] 規制や法律等にはなっていないが、先進的な取り組みや今後広がることが期待される取り組みとして、参考にできる事項。

## ４．ガイドラインの背景説明

### ４．１．ガイドライン項目

日本国内では、数多くの災害が発生しています。災害発生時には、日ごろ容易に調達できる製品であっても、輸送手段が失われることで、生活物資の調達が難しくなります。特に大規模災害発生時は、生存率が急激に低下する時間が 72 時間と言われ、交通手段の復旧までに必要な時間であるとも言われています。したがって 72 時間を生きのびるための物資を生命維持・衛生管理のため最低限備蓄しておく必要があります。自治体では避難所が開設される場合もありますが、企業も帰宅困難者が滞在する場合に備え、従業員が 72 時間を過ごせる程度の備蓄を行う必要があります。特に、食料やトイレ等、生命維持に必要な製品については、一般家庭でも備蓄する必要があります。そのため、本ガイドラインでは、災害発生後 72 時間以内に生命維持・衛生管理のために最低限必要な主な品目を A 群として、ガイドラインの対象とします。

また、72 時間後も、避難所や自宅で電気や水道が復旧していない状態でも、感染症の防止や、プライバシーの確保などに配慮し、一人一人が快適に生活をするために必要な品目があります。企業においても同様に、事業継続するために必要な物資や、そのための従業員が事業所に滞在するために必要な物資の備蓄が必要となります。それらを B 群の品目として、ガイドラインの対象とします。

#### １）再生材を使用していること

○廃棄物を再資源化した再生材料を使用することは、廃棄物の削減につながるとともに、バージン資源の利用の抑制や製造エネルギーの削減等、資源の有効利用につながります。

○紙やプラスチックなどで、再生材を使用した製品が販売されていますが、災害備蓄用品でも、再生材を使用した製品が販売されています。例えば、ヘルメットや毛布、ブルーシート等でも、再生プラスチックを使用した災害備蓄用品が販売されています。また、製品本体に再生材を使用していなくても、容器や包装に再生材を使用している場合もあります。

○購入時には、再生材使用率を確認し、商品や容器包装に再生材を使用している製品をできるだけ選ぶようにしましょう。

（基本原則 2-7 に対応）

#### ２）主要な材料が木質または紙の場合、再生材以外の原料は木材等伐採地の法律・規則を遵守して調達しており、再・未利用材または持続可能な森林等の管理に配慮して調達されたものを多く使用していること

○災害備蓄用品には、トイレットペーパーやダンボールベッドなど、紙を使用した製品の他、包装や容器がダンボールや紙パック等でつくられた製品も販売されています。

○紙の原料となる植物は、適切に利用した場合には再生可能な資源といえます。しかし、植物の成長速度を超える利用、森林等の緑地の様々な機能への配慮を欠いた利用、保護価値の高い森林の価値を低減させる伐採、絶滅危惧種や固有種の生息地での伐採は、生物多様性の保全と持続可能な利用等の阻害につながります。そこで、新しい原料には、持続可能性を目指した取り組みがなされている森林等から採取された植物や再・未利用材等を利用する必要があります。

○持続可能性を目指した取り組みがなされている森林等から採取された原料の定義や確認方法は、現在、発展段階にあり、確認方法には「第三者認証制度」など、いくつかの方法があります。

◆環境面の持続性：保護価値の高い森林の保存、安全性未確認の遺伝子組み換え樹木の調達禁止

◆社会面の持続性：労働者の健康や安全への配慮、重大な社会的な紛争がある地域からの調達禁止

○森林の減少を抑制する方法には、木材の供給を目的として栽培された植林材や栽培植物の利用、人工林の管理上発生する間伐材の有効利用があります。植林材や栽培植物、間伐材であればすべて環境に配慮された材料であるとは言えない場合があるので、第三者認証などで、これらの持続可能性を目指した取り組みを確認することが必要です。

（基本原則 2-3 に対応）

### 3）バイオマスプラスチックを使用していること

○植物を原料とするプラスチックや合成繊維は、持続可能性に配慮した植物原料を調達している限り、植物原料由来の CO2 排出は、植物の成長過程で固定した大気中の CO2 を再度、大気中に排出していると考えることができるため（プラスマイナスゼロ）、大気中の CO2 濃度を高めることはなく（カーボンニュートラル）、石油系プラスチックの原料である資源の使用量を節約できます。ただし、環境負荷の低減効果については、その後の加工、使用、廃棄などの各段階における環境負荷を含め、総合的に評価することが必要です。

○植物を原料とするプラスチックの需要拡大は、生産地における人々の食料安全保障や土地へのアクセス、水資源の過剰利用、森林等のさらなる農地開発による貯蔵炭素の放出や生物多様性の損失などの影響を及ぼす可能性があるため、調達する植物原料が生産地において食料生産と競合していないことや、持続可能性に配慮した原料生産が行われていることが重要です。

○災害備蓄用品には、バイオマス原料を使用したマスクや災害用トイレ等の製品が販売されています。製品そのものがバイオマス原料でなくとも、包装材でバイオマス製品を使用している場合もあります。現在は、流通量は少ないですが、今後増加する可能性があります。ただし、災害備蓄用品としての品質（強度・安全性等）を損なわないかについて確認することが重要です。

（基本原則 2-3 に対応）

### 4）長期使用・保存が可能であること

○使い捨ての商品ではなく、繰り返し使用可能な商品は、より長期間使用が可能な製品を選択することで、省資源やごみの削減につながります。賞味期限や使用期限が明記されていない災害備蓄用品でも、製品が劣化することや、推奨される買い替え時期があります。

○ラジオや懐中電灯など、電力を使用する商品は、長時間使用できる設計のものを選択することで、省エネルギーや、使用する電池のごみの削減につながります。

○災害備蓄用品は、断水時の衛生面の確保の観点から、使い捨ての商品を多く購入する機会があります。避難所で使用する備蓄用品など、普段使用しない製品については、使い捨ての商品であっても、包装などが長期間劣化しない設計の商品を購入することや、長期間保存できる製品を選ぶことで、入れ替え頻度を減らせるので、ごみの削減につながります。例えば、災害時に使用するトイレットペーパーやウェットティッシュでは、真空包装とすることで、災害備蓄用に長期間保存できる商品が販売されています。これらの商品を備蓄することで、災害時に劣化していて使用できないことを防ぐだけではなく、備蓄用品を買い替える頻度を減らすことで、省資源にもつながります。

（基本原則 2-2、2-4 に対応）

**5）廃棄時のごみの量が少なくなる工夫が行われていること**

○災害時は断水のため、使い捨ての製品を使用する機会が多いうえに、ごみの収集が通常のように行えない状況が想定されます。さらに、製品そのものだけでなく、包装材のごみも発生します。詰め替えできたり、繰り返し使用できたりする製品、さらには、使用後のごみの容量を削減できるように設計された製品をできるだけ選ぶことが望ましいです。

○例えば、食品の容器包装、災害用トイレやウェットティッシュなどの衛生用品は、使い捨ての製品を使用しますが、災害時においては、使用後の保管や処分に衛生面などで大きな問題があります。通常時よりも大量のごみが発生し処理までに時間がかかること考慮して、上記の製品に限らず、災害備蓄用品は、できるだけ廃棄時のごみが少なくなる製品を選ぶようにしましょう。例えば、圧縮が可能な素材の使用により、廃棄時の体積を削減した製品や、包装材を簡素化した製品があります。また、食品は、食べた後の液体のごみの発生が少ない製品を選ぶことも工夫の一つとなります。

○通常、可燃ごみ（一般廃棄物）は焼却処理されますが、災害によっては、道路寸断や施設被災により、収集・焼却が一時停滞したり、可燃混合物が含まれる災害廃棄物が大量発生したりします。処理困難物は埋め立て処分されることもあり、それに対応するために生分解性プラスチックを使用した製品もありますが、土中で分解するには温度や湿度等の条件が揃う必要があります。そのため、長期間保存した時の製品の品質（強度・安全性等）や自治体のごみ処理方法等を確認しておくことが大切です。

（基本原則 2-2 に対応）

**6）素材ごとに分別し、リサイクルしやすい設計がなされていること**

○災害発生後は、大量のごみが発生しますが、ごみの収集、焼却は通常通り行えません。災害備蓄用品を使用後に、素材ごとに分離・分別し、資源として再利用できる製品を選ぶことで、廃棄物の発生量を減らすことができます。正しく分別したうえで廃棄することが、多くのごみのリサイクルにつながります。

○現時点で、災害備蓄用品の中で、リサイクルしやすいように設計された製品はあまり販売されていませんが、災害備蓄用品でも、今後素材ごとに分別し、リサイクルしやすい設計の製品が販売される可能性があります。そのため、購入前に、製品の廃棄方法を確認することが大切です。

（基本原則 2-6 に対応）

**7）廃棄前の製品や使用済み製品などを回収し、再資源化したり、新しい製品に入れ替えたりする仕組みがあること**

○災害備蓄用品は、企業や自治体などで大量に備蓄し、長期間保存する場合もあります。そして、消費する機会がない場合は、賞味期限が切れた製品が大量に発生することが考えられます。そこで、防災訓練等において賞味期限が近い備蓄品を調理・試食することで、廃棄削減だけでなく、使用方法や味を事前に確認することにもつながります。

○自分たちで消費する以外の方法としては、事業者がサービスを提供している場合もあります。賞味期限が切れた災害備蓄用品を大量に廃棄することを減らすため、製品購入の際は、賞味期限の通知や回収、寄付サービスを行っている事業者であるかを確認することが望ましいです。

○例えば、災害備蓄用品の製造事業者が、飲料水・非常食などの賞味期限を通知するサービスや、賞味期限が近付いた際に入れ替えを行い、回収後の製品を寄付するサービスがあります。これらのサービスを活用することで、災害備蓄品の管理負担を軽減することにもつながります。

○災害備蓄用品の販売事業者が、製造事業者に関わらず、更新や入れ替え時に発生する、不要となった既存備蓄品を有効活用するというサービスもあります。回収後の製品を、フードバンクや子ども食堂等、食料困窮者の支援団体へ寄付することで、フードロスの削減に加え、社会貢献活動にもつながります。

（基本原則 3-2 に対応）

【個別項目】

［乾電池］

**8）繰り返し使用できる小型充電式電池であること**

○乾電池には、使用後に充電することで繰り返し使用できる電池（二次電池）があります。同じ電池を繰り返し、長期間使用することで、電池の廃棄量を減らすことができ、環境配慮につながります。充電式の乾電池であっても、充電可能回数がありますので、購入前に製品の充電可能回数を確認し、より多くの回数を使用できる製品を選ぶことが望ましいです。

（基本原則 2-2、2-4、2-5 に対応）

［衛生用品（トイレットペーパー)］

**9）GPN-GL3a「トイレットペーパー購入ガイドライン」に準拠していること**

○トイレットペーパーは、食料や水と同様に、通常時と同様に使用する機会があるため、家庭や企業、自治体などの立場に関わらず、備蓄しておく必要があります。

○なお、災害時に使用するトイレットペーパーと、通常時使用するトイレットペーパーでは、ライフサイクル全体で環境配慮の側面から考慮すべき事項に差はないため、「トイレットペーパー購入ガイドライン」に準拠した製品を選ぶことが大切です。

参考 URL：https://www.gpn.jp/assets/pdf/gpn_gl3a.pdf

○トイレットペーパーを備蓄する環境によっては、長期間保存を行う際に劣化が生じる場合があります。そのため、備蓄用の包装を行い、長期間の保存期間を設けている製品もあります。長期間の備蓄を考える場合は、販売企業が品質保証を行っている製品もありますので、長期間使用せずに保管する場合は、災害備蓄用トイレットペーパーの購入も検討しましょう。

（基本原則 2-1、2-2、2-7 に対応）

［ラジオ］［懐中電灯］

**10）太陽光、あるいは手回しによる発電機能が搭載されていること**

○災害時は停電の発生や、インターネットへの接続ができない等、通常の方法で情報を得ることができない状況が考えられます。ラジオや懐中電灯は、電池や USB による充電機能に加えて電池を使用せずに、太陽光や手回しによる充電機能が搭載されている製品があります。電池の交換が不要なため、電池の製造に必要な資源量の削減だけではなく、廃棄物の量を減らすことができます。

（基本原則 2-2、2-3 に対応）

［蓄電システム］

**11）GPN-GL22「蓄電システム購入ガイドライン」に準拠していること**

○停電時に、再生可能エネルギーを利用した蓄電システムを利用する方法も、現在普及が進んでいます。

環境に配慮した、屋外に設置する定置型蓄電池やポータブル電源については、蓄電システムグリーン購入ガイドラインに記載されています。

参考 URL：https://www.gpn.jp/assets/pdf/gpn_gl22.pdf

（基本原則 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-8 に対応）

［電動車を活用した充放電システム（V2X）］

**12）電動車と連動し、再生可能エネルギーにより発電した電気の充電および給電ができること**

○V2X とは、Vehicle to X（Everything）（自動車とさまざまなものや機器を通信で接続し、相互に連携する技術）の略です。平常時は電動車（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等）に接続し、蓄えた電気を充放電できるシステムで、再生可能エネルギーにより発電した電気を蓄えることで、CO2 の削減に貢献できます。V2X を設置することで、再生可能エネルギーにより発電した電気を電動車へ充電したり、災害発生時は送電網を使用せず、電動車から電力供給を行ったりすることができます。

○例えば、道路が災害により遮断され、停電となった時にも、再生可能エネルギーを利用した V2X を活用することで、長時間エアコンなどの電力を確保することができるので災害時の避難所での熱中症の予防に役立ちます。

○V2X を導入する際には、電動車と連動し、再生可能エネルギーにより発電した電気の充電および給電ができるシステムであることが重要です。

（基本原則 2-3 に対応）

## ４．２．情報提供項目

○カーボンフットプリントとカーボン・オフセット

気候変動対策は 2015 年国連気候会議（COP15）で採択された「パリ協定」によって「すべての国が取り組む」課題で、IPCC による「1.5℃目標」特別報告書では、2030 年までに世界全体の CO2 排出量が減少に転じなければならないことが示されています。気候変動の原因である温室効果ガス（GHG）を、製品ライフサイクル全体で削減するためには、GHG 排出量を知り（排出量の算定）、GHG 排出量を減らして（削減努力の実施）、減らしきれない GHG 排出量をオフセット（埋め合わせ）する手順で取り組むことが大切です。

GHG 排出量を知る方法として、カーボンフットプリントがあります。カーボンフットプリント（CFP）は、製品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される GHG 排出量を CO2 排出量に換算し、製品やサービスの環境負荷について分かりやすく表示する仕組みです。LCA（ライフサイクルアセスメント）手法を活用し、環境負荷をグラムなどの重量単位で定量的に算定します[5]。CFP の算定は、事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力して更なる CO2 排出量削減を推進することへの貢献、CFP の開示は、「見える化」された情報を用いて、消費者がより脱炭素な消費行動をとることへの貢献が期待されます。ただし、私たちの身の回りにある製品は、同じ製品群に見えても、部品の点数や機能の違いがあります。同じルールに基づいて算定されていても、材料や部品の重量把握方法が統一されていないことや材料や部品の重量から CO2 への換算方法（原単位の適用方法）に違いがあること等から、CFP の値のみを比較することには注意が必要です。

製品ライフサイクル全体での CO2 の算定は、ISO で規格化されている他、日本国内においても「SuMPO EPD（一般社団法人サステナブル経営推進機構）」や「カーボンフットプリントガイドライン（経済産業省）」等の仕組みやガイドが整備されています。

省エネの実践によっても減らしきれない CO2 排出量をオフセット（埋め合わせ）する手法が、カーボン・オフセットです。カーボン・オフセットは、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入、適切な森林管理等により、新たに生み出された CO2 削減量・吸収量を環境価値化（クレジット化）し、クレジットを購入することで、残った CO2 排出量をオフセットする仕組みです。ともすれば、省エネの実践による CO2 の削減努力をせずにカーボン・オフセットをすることも考えられますが、社会全体での脱炭素化を促進するためには、削減努力を行い、減らしきれない CO2 排出量をオフセットすることが必要となります。GHG 排出削減目標に関する国際的イニシアティブの一つである SBT では、2050 年に向かって必要となる炭素除去のうち 90%以上はバリューチェーン内での削減努力が必要で、残り 10%程度の排出削減困難な排出源（残余）をオフセットする考え方が提唱されています。

カーボン・オフセットする CO2 排出量は、製品カテゴリーや企業の削減努力等によってさまざまなため、カーボン・オフセット量の大小を比較することは適切ではありません。

日本では、環境省が「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）第 4 版」や「カーボン・オフセットガイドライン Ver.3.0」を策定し、普及を図っているほか、PAS2060 や ISO14068-1 といった規格も整備されています。オフセットするためのクレジットは、日本国内では J-クレジットが主流ですが、クレジットの購入がトン単位となることや、年度を跨いだ活用ができないため、使いき

---

[5]製品ライフサイクル全体の環境負荷を、耕作地、牧草地、森林、漁場、二酸化炭素吸収地、生産能力阻害地という 6 つのカテゴリーから定量的に表す概念にエコロジカル・フットプリントがあります。カーボンフットプリントは、エコロジカル・フットプリントの概念のうち、GHG 排出量に絞って環境負荷を可視化したものになります。
参考）エコロジカル・フットプリントとは（NPO 法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン https://ecofoot.jp/what-is-ef/）

れない余分なクレジット購入が発生する等の課題があり、今後さらなる制度の改善が期待されます。J-クレジット以外にも、地域版 J-クレジット制度や、国際的なカーボンクレジット（CDM、JCM）や民間主導のカーボンクレジット（ボランタリークレジット）もあり、クレジットには、二重計上のないことや追加性があること、持続可能性のモニタリングの実施等、国際水準に合致した品質が担保されていることが求められます。

カーボン・オフセットするためには、製品ライフサイクル全体で排出される CO2 排出量を CFP により把握する必要があり、CFP とカーボン・オフセットは密接な関係にあると言えます。

## ４．３．その他の考慮事項

### フェーズフリー

○日常的に使用できる製品を災害時にも使用する、フェーズフリーという考え方があります。例えば、レトルト食品やアウトドア製品、平常時はカバンとして使用できる給水タンクなど、災害時に必要な機能を兼ね備えており、日常でも災害時でも利用しやすいように設計されたものが挙げられます。

○フェーズフリーの認証を行っている団体として、一般社団法人フェーズフリー協会があります。フェーズフリーと謳うことができるのは、フェーズフリー認証を受けた対象のみとなります。

参考）一般社団法人フェーズフリー協会ホームページ：https://phasefree.or.jp/

### ローリングストック

○災害時に備えたローリングストックという考え方が浸透しつつあります。平常時から必要な量より少し多めに日用品や食品などを備蓄し、購入した順に消費していくことで、食品の賞味期限切れや、備蓄用品の劣化等によるごみを減らすことができます。例えば、飲料水や長期保存が可能な食品を日ごろから多めに購入し、賞味期限の近いものから順に消費する方法や、トイレットペーパーなどを、少しだけ多めに備蓄しておく方法があります。

○普段使用する製品をローリングストックで備蓄する方法か、長期保存が可能な災害用の製品を購入するかは、購入者が製品を保管・使用する状況から検討することが望ましいです。たとえば、一般家庭では普段使用するトイレットペーパーをローリングストックする方法が考えられます。一方で、自治体が避難所運営のために購入する際は長期保存が可能な製品を購入し、保存するといったことが考えられます。このように災害備蓄用品を管理することに加えて、製品に推奨される環境下で管理することで、製品の劣化を防ぐことも重要です。

○自治体などの取り組みとして、災害備蓄用の食品について、防災訓練時に賞味期限間近の製品を参加者で調理・試食することで、使用方法や味を確認し、廃棄する食品を減らす取り組みも行われています。

**災害用トイレ**

○災害用トイレには、トイレに設置して使用する携帯トイレや、組み立てて使用する簡易トイレ、さらに避難所に設置する仮設トイレなど、さまざまな種類が販売されています。購入者の立場に関わらず、購入前に災害用トイレの使用方法を確認し、目的に応じた製品を選ぶ必要があります。

○災害用トイレの場合、廃棄方法が自治体によって異なるため、事前に廃棄方法を確認する必要があります。使用用途に合った選び方については、特定非営利活動法人日本トイレ研究所のサイトに紹介されています。

○使用後の災害用トイレの廃棄方法は、各自治体によって処理方法が異なりますので、必ず確認するようにします。土に戻すことができる生分解性の製品であっても、衛生上の問題などから、埋める方法での廃棄が行えない自治体もあります。

携帯トイレ

簡易トイレ

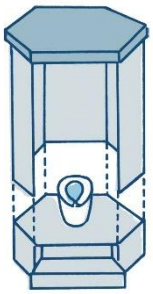

仮設トイレ

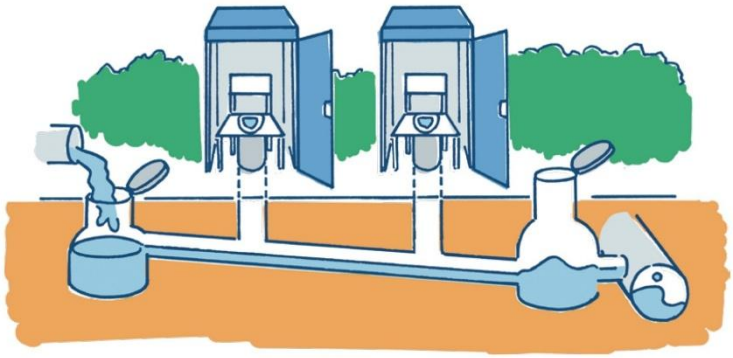

マンホールトイレ

画像提供・参考サイト：特定非営利活動法人日本トイレ研究所ホームページ
https://toilet.or.jp/toilet-guide/product/list.html

# エコ商品ねっと登録フォーマット

## 災害備蓄用品

### １．掲載条件

次の共通項目及び個別項目のうち、いずれかに該当すること

［共通］

- 製品（包装を含む）に再生材を使用している
- 主要な材料が木材等（木質または紙）で、バージンパルプを使用している場合は、以下の①、②のいずれかを満たした木材等が使われていること。
  ①原料となる木材等の持続可能性が確認されている（森林認証材等）。
  ②原料となる木材等に間伐材や再・未利用材を含む。
- 製品にバイオマスプラスチックを使用している
- リサイクル設計がされている
- 長期間の保存を可能にする設計（包装を含む）がされている
- 使用後のごみが少なくなる設計がされている
- グリーン購入法の判断の基準を満たしている（グリーン購入法対象品目の場合）
- 廃棄前の製品や使用済み製品などを回収し、再資源化したり、新しい製品に入れ替えたりする仕組みがある

［衛生用品（トイレットペーパー)］

- 原料が古紙 100％である

［ラジオ］［懐中電灯］

- 太陽光発電、あるいは手回し式である

［乾電池］

- 繰り返し使用できる小型充電式電池である

［蓄電システム］

- 使用後の回収に関し、適切な情報開示を行っている

［電動車を活用した充放電システム（V2X)］

- 再生可能エネルギーにより発電した電気の充電および給電ができる

## ２．登録フォーマット

### 2-1. 災害備蓄用品（飲料水・食料）

#### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 品名・名称 | 商品の品名・名称を記載してください。(100 字)<br>※JAS 法で規定されている加工食品品質表示基準の名称を記載してください。 |
| 商品名 | 商品名を記載してください。<br>※カタログの表記に準じます。(110 字) |
| 事業者名 | 商品を製造･販売している (ブランド名を持つ) 事業者名を記載してください。<br>(110 字) |
| 内容量 | 商品パッケージに記載されている内容量（g）を記載してください。(400 字) |
| 原材料名 | 商品パッケージに記載されている原材料名を記載してください。(1,000 字) |
| 容器包装の使用素材名 | 商品の容器包装に使用されている素材名を記載してください。<br>【記載例】<br>外箱：紙、内側フィルム：PP、カップ：PE<br>(100 字) |
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況を記載してください。<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象としません。<br>［基準値 1 適合］: グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　: グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　: 判断基準に適合していない<br>［対象外］　　: グリーン購入法特定調達品目の対象外 |
| 賞味期限 | 商品の賞味期限を記載してください。<br>【記載例】<br>10 年、製造日より 10 年<br>(30 字) |
| 製品・梱包用外箱に名称･原材料名･内容量・賞味期限・保存方法・製造者名が記載されているか | ［ｙ］: はい<br>［ｎ］: いいえ<br>［－］: グリーン購入法対象外 |

#### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| 軽量化 | ［ｙ］: 形状や形態の変更、薄肉化等により軽量化を図っている<br>［ｎ］: 軽量化を図っていない<br>［－］: 新規商品である<br>※自社の従来商品との比較で軽量化を図っているかどうかを判断します。<br>※比較対象のない新規商品の場合は「新規商品である」を選択します。 |

| | |
|---|---|
| 軽量化に関する特記事項 | 軽量化に関して具体的な取り組みを記載してください。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。<br>※前項で［－：新規商品である］を選択した場合は、設計時の具体的な配慮内容を記載してください。(50 字) |
| 包装点数の削減 | 自社の従来商品と比較して包装点数を削減している場合は、具体的な削減内容を記載してください。<br>当てはまる事項がない場合は「特になし」と記載してください。(50 字) |
| 包装材のリサイクル設計 | ［ｙ］：使用後に素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりする設計をしている<br>［ｎ］：使用後に素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりする設計をしていない |
| 包装材のリサイクル設計の特記事項 | 包装材のリサイクル設計について具体的な取り組みを記載してください。<br>※素材ごとの分別容易性や素材の統一等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(50 字) |
| 包装材に関する特記事項 | 包装材に関して、素材の環境配慮や、印刷方法等について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 再生材またはバイオマスプラスチックの使用状況<br>（再生プラスチック、バイオマスプラスチック、廃木材、廃植物繊維、古紙等） | 再生材またはバイオマスプラスチックの使用状況を記載します。<br>「使用部分名（使用材質名＋再生材・バイオマスプラスチック使用率○○%）」と記載します。<br>※ 使用部分名：再生材・バイオマスプラスチックを使用している部分名<br>※ 使用材質名：使用している材質名<br>※ 再生材・バイオマスプラスチック使用率：<br>部品重量中の再生材・バイオマスプラスチック使用率（整数）<br>【例】○：外箱（古紙 100%）、包装材（再生 PE100%）、容器（再生 PET 50%）<br>×：古紙 70%（←部分名が不明）、包装材（古紙）（←使用率が不明）<br>※複数部分で再生材・バイオマスプラスチックを使用している場合は連記します（50 字）。<br>※再生材の定義は、JIS Q 14021 に準拠します。<br>使用していない場合は、「特になし」と記載してください。 |
| バージン材の使用状況（主要な材料が木質または紙の場合） | バージン材の原料について、以下の①、②のいずれかを記載してください。<br>①原料の合法性・持続可能性を目指した取り組みが森林認証制度により確認されている場合、森林認証制度名を記載します。森林認証制度以外の方法で確認されている場合は、その具体的な確認方法を記載します。<br>②原料となる木材等に間伐材や再・未利用材が含まれていることを記載します。<br>未利用材の利用等、アピールしたい事項があれば記載します。<br>※製品を構成する材料が再生材料のみの場合は「特になし」と記載します。<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載してください。 |

| | |
|---|---|
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください（容器包装も含む）。（200 字） |
| ごみの量の削減・リサイクル設計 | ［ｙ］：使用後に、ごみの削減ができる設計になっている、素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりするように設計している<br>［ｎ］：設計していない<br>※容器包装が廃棄時に圧縮可能など、ごみの削減につながる設計を行っている場合、自社の基準に照らして、リサイクル設計をしていることが具体的に示せる場合は［ｙ］を選択してください。 |
| ごみの量の削減やリサイクル設計について具体的な取り組み | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>具体的な取り組みがない場合は「特になし」と記載します。（300 字） |

**(3) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。<br>SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。<br>（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）（100 字） |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を記載してください。（100 字） |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。（200 字） |
| 他の環境配慮<br>特記事項 | 環境配慮事項について、特記事項があれば記載してください。<br>環境ラベルの取得状況を記載することができます。<br>※レトルト食品で、容器・食器・発熱材等について回収し再利用される仕組みがある場合は、必ずこの欄に記載します。（50 字） |
| 標準価格 | 税込標準小売価格を価格帯（下限～上限）で記載してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で入力します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と記載してください。（120 字） |

### (4) 情報提供者問い合わせ先

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

### (5) 事業者ごとの取り組み

| | |
|---|---|
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。(1000 字) |

### 2-1-1. 分類

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 災害備蓄用飲料水 |
| 2 | アルファ米 |
| 3 | 乾パン |
| 4 | 缶詰 |
| 5 | レトルト食品 |
| 6 | 缶詰（野菜加工品） |
| 7 | 缶詰（果実加工品） |
| 8 | 缶詰（食肉製品） |
| 9 | 缶詰（加工魚介類） |
| 10 | 保存パン |
| 11 | 栄養調整食品 |
| 12 | フリーズドライ商品 |

## 2-2. 災害備蓄用品（生活用品・資材）

### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 商品名 | 商品の名称を記載してください。(110 字)<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載できます。 |
| 事業者名 | 商品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称を記載してください。(110 字)<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載してください。 |
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象となりません。<br>［基準値 1 適合］: グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　: グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　: 判断基準に適合していない<br>［対象外］　　: グリーン購入法特定調達品目の対象外 |
| グリーンスチール使用有無 | ［○］: 使用している<br>［－］: 使用していない<br>［　］: 鉄鋼を使用していないので対象外 |
| グリーンスチール URL | グリーンスチールの CFP を算定･開示している場合に URL を記載してください。(100 字) |
| グリーン購入法判断基準への適合状況 | グリーン購入法の判断の基準の適合状況について具体的に記載してください。<br>※繊維を使用している場合は再生繊維の使用状況を繊維部分全体の重量比（%）で記載します。<br>※繊維を使用していない場合は使用期限等について記載します。(300 字)<br>【記入例】<br>非常用携帯燃料の判断の基準を満たしている<br>毛布の再生 PET 樹脂から得られるポリエステル繊維が繊維部分全体重量の 25%以上使用されている |

### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| 繊維部分全体重量に占めるポリエステル繊維重量が 50%未満か | ［y］: はい<br>［n］: いいえ<br>［－］: ポリエステル繊維を含まない、またはグリーン購入法対象外 |
| （毛布の場合）使用済み製品の回収、再使用、リサイクル | ［y］: 使用済み製品の回収・再使用・リサイクルを行っている<br>［n］: 使用済み製品の回収・再使用・リサイクルを行っていない<br>［－］: 毛布以外、またはグリーン購入法対象外 |

| | |
|---|---|
| 包装材に関する特記事項 | 包装材に関して、素材の環境配慮や、印刷方法等について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 再生材・バイオマスプラスチックの使用状況<br>（再生プラスチック、バイオマスプラスチック、廃木材、廃植物繊維、古紙等） | 再生材またはバイオマスプラスチックの使用状況を記載します。<br>「使用部分名（使用材質名＋再生材・バイオマスプラスチック使用率○○%)」と記載します。<br>※ 使用部分名：再生材・バイオマスプラスチックを使用している部分名<br>※ 使用材質名：使用している材質名<br>※ 再生材・バイオマスプラスチック使用率：<br>部品重量中の再生材・バイオマスプラスチック使用率（整数）<br>【例】○：外箱（古紙 100%）、包装材（再生 PE100%）、容器（再生 PET 50%）<br>×：古紙 70%（←部分名が不明)、包装材（古紙）(←使用率が不明）<br>※複数部分で再生材・バイオマスプラスチックを使用している場合は連記します<br>※再生材の定義は、JIS Q 14021 に準拠します。<br>使用していない場合は、「特になし」と記載してください。<br>（200 字） |
| バージン材の使用状況（主要な材料が木質または紙の場合） | バージン材の原料について、以下の①、②のいずれかを記載してください。<br>①原料の合法性・持続可能性を目指した取り組みが森林認証制度により確認されている場合、森林認証制度名を記載します。<br>②原料となる木材等に間伐材や再・未利用材が含まれていることを記載します。<br>未利用材の利用等、アピールしたい事項があれば記載してください。<br>※製品を構成する材料が再生材料のみの場合は「特になし」と記載してください。<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください。（容器包装も含む）(200 字) |
| ごみの量の削減・リサイクル設計 | ［y］: 使用後に、ごみの削減ができる設計になっている、素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりするように設計している<br>［n］: 設計していない<br>※容器包装が廃棄時に圧縮可能など、ごみの削減につながる設計を行っている場合や、自社の基準に照らして、リサイクル設計をしていることが具体的に示せる場合は［y］を選択してください。 |
| ごみの量の削減やリサイクル設計について具体的な取り組み | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>具体的な取り組みがない場合は「特になし」と記載します。(300 字) |

| | |
|---|---|
| 発電方法 | ［ｙ］：太陽光発電・手回し式で発電ができる<br>［ｎ］太陽光発電・手回し式で発電ができない<br>［　］：ラジオ・懐中電灯ではないので対象外 |
| 最長電池持続時間 | 最長使用可能時間（時間）を記載してください。（10 字）<br>※ラジオ、ランタン、懐中電灯以外の商品は、「対象外」と記載。 |

**(3) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。<br>SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）（100 字） |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を記載してください。（100 字） |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。（200 字） |
| 他の環境配慮特記事項 | 環境配慮事項について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>環境ラベルの取得状況を記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と入力する。<br>※特記事項は、JIS Q 14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠することとします。（300 字） |
| 安全性・機能面の特記事項 | 安全性や機能性など、環境配慮以外の観点で認証を受けている場合や、アピールしたい事項がある場合は、記載してください。<br>認証名や掲載されているサイトの URL がある場合は URL を記載します。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。（200 字） |
| 標準価格（円） | 販売価格を税込で入力してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で入力します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と入力してください。（120 字） |

### (4) 情報提供者問い合わせ先

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

### (5) 事業者ごとの取り組み

| | |
|---|---|
| 長期使用のための修理体制など | 長期使用を可能・容易にする包装や修理体制、設計上の工夫について具体的に記載してください。(1000 字) |
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。(1000 字) |

### 2-2-1. 分類

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 毛布（災害備蓄用） |
| 2 | 保温シート・寝袋 |
| 3 | ダンボールベッド |
| 4 | 災害用トイレ |
| 5 | おむつ、生理用品 |
| 6 | 懐中電灯、ランタン |
| 7 | ヘルメット |
| 8 | 担架 |
| 9 | 口腔ケアシート |
| 10 | ラジオ |
| 11 | 非常用携帯燃料 |
| 12 | 携帯発電機 |
| 13 | ウェットティッシュ |
| 14 | マスク |
| 15 | 三角巾、消毒液 |
| 16 | 浄水器 |
| 17 | 給水袋、給水タンク |
| 18 | 備蓄用作業服 |
| 19 | 間仕切り |

## 2-3. 作業手袋（軍手）

### （1）基礎情報

| | |
|---|---|
| 製品名 | 商品の名称を記載してください。（110 字）<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載できます。 |
| 事業者名 | 商品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称を記載してください。（110 字）<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載してください。 |
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況を記載してください。<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象としません。<br>［基準値 1 適合］：グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　：グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　：判断基準に適合していない<br>［対象外］　　：グリーン購入法特定調達品目の対象外 |

### （2）環境情報

| | |
|---|---|
| 再生材・バイオマスプラスチックの使用状況 | 「使用部分名、使用素材名、再生材使用率（%）、ポストコンシューマー材料比率（%）」を製品全体重量比（すべり止め塗布加工部分を除く）で記載してください。<br>「使用部分名（使用材質名＋再生材・バイオマスプラスチック使用率○○%）」と記載します。<br>再生材混用率（%）＝（再生材重量/全重量）×100<br>消費後ポストコンシューマー材料比率（%）＝（ポストコンシューマー材料重量/全重量）×100<br>※包装材などにバイオマスプラスチックを使用している場合も、使用率を記載してください。<br>※再生材使用率は、プレコンシューマー材とポストコンシューマー材の両方を含みます。<br>【記入例】<br>「表地 50%（25%）」「包装材 10%」（200 字） |
| 未利用・反毛繊維の使用 | ［ｙ］：未利用繊維・反毛繊維を使用している<br>［ｎ］：未利用繊維・反毛繊維を使用していない |
| 未利用・反毛繊維使用状況 | 未利用・反毛繊維を使用している主な部品名等を記載してください。<br>前項で［ｎ：未利用・反毛繊維を使用していない］を選択した場合は「特になし」と記載してください。（60 字） |
| 包装材に関する特記事項 | 包装材に関して、素材の環境配慮や、印刷方法等について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。（200 字） |

| | |
|---|---|
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください。（容器包装も含む）（200 字） |
| ごみの量の削減・リサイクル設計 | ［ｙ］：使用後に、ごみの削減ができる設計になっている、素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりするように設計している<br>［ｎ］：設計していない<br>※容器包装が廃棄時に圧縮可能など、ごみの削減につながる設計を行っている場合や、自社の基準に照らして、リサイクル設計をしていることが具体的に示せる場合は［ｙ］を選択してください。 |
| ごみの量の削減やリサイクル設計について具体的な取り組み | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>具体的な取り組みがない場合は「特になし」と記載します。（300 字） |

**(3) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。<br>SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。<br>（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）（100 字） |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を記載してください。（100 字） |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。（200 字） |
| 他の環境配慮特記事項 | 情報提供者から上記以外の環境情報で、特にアピールしたいことがある場合や、環境ラベルの取得状況などを記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載します。<br>※特記事項は、JISQ14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠します。（300 字） |
| 安全性・機能面の特記事項 | 安全性や機能性など、環境配慮以外の観点で認証を受けている場合や、アピールしたい事項がある場合は、記載してください。<br>認証名や掲載されているサイトの URL がある場合は URL を記載します。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。（200 字） |

| | |
|---|---|
| 標準価格（円） | 販売価格を税込で記載してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で入力します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と入力してください。(120 字) |

**(4) 情報提供者問い合わせ先**

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

(5) 事業者ごとの取り組み

| | |
|---|---|
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。(1000 字) |

**2-3-1. 分類**

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 作業手袋 |
| 2 | 衛生手袋 |

## 2-4. 電池

### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 商品名 | 商品の名称を記載してください。(110 字)<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載できます。 |
| 事業者名 | 商品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称を記載してください。(110 字)<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載してください。 |
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象としない。<br>［基準値 1 適合］: グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　: グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　: 判断基準に適合していない<br>［対象外］　　: グリーン購入法特定調達品目の対象外 |
| グリーンスチール使用有無 | ［○］: 使用している<br>［－］: 使用していない<br>［　］: 鉄鋼を使用していないので対象外 |
| グリーンスチール URL | グリーンスチールの CFP を算定・開示している場合に URL を記載してください。 |
| 電池の形状・種類 | 一次電池は、単 1 形、単 2 形、単 3 形、単 4 形のいずれかの形状を記載してください。(110 字) |

### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| 最小平均持続時間がグリーン購入法の判断の基準を満たしているか | ［y］: はい<br>［ｎ］: いいえ<br>［－］: 未確認、またはグリーン購入法対象外<br>※小形充電式電池は［－］を選択してください。 |
| 使用済み小形充電式電池の回収、再使用、リサイクル | ［再使用］: 使用済み製品の回収・リサイクル・部品再使用を行っている<br>［回収・リサイクル］: 使用済み製品の回収・リサイクルを行っている<br>［ｎ］: 使用済み製品の回収・リサイクルを行っていない<br>［　］: 小形充電式電池ではないので、対象外 |
| 包装材に関する特記事項 | 包装材に関して、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(60 字) |
| ごみの量の削減・リサイクル設計 | ［ｙ］: 使用後に、ごみの削減ができる設計になっている、素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりするように設計している<br>［ｎ］: 設計していない |

| | |
|---|---|
| | ※容器包装が廃棄時に圧縮可能など、ごみの削減につながる設計を行っている場合、自社の基準に照らして、リサイクル設計をしていることが具体的に示せる場合は［ｙ］を選択してください。 |
| ごみの量の削減やリサイクル設計について具体的な取り組み | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。（300 字） |

**(3) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。<br>SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。<br>（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）（100 字） |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を入力してください。（100 字） |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン･オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。（200 字） |
| 他の環境配慮特記事項 | 環境配慮事項について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>環境ラベルの取得状況を記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載します。<br>※特記事項は、JISQ14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠してください。（300 字） |
| 安全性・機能面の特記事項 | 安全性や機能性など、環境配慮以外の観点で認証を受けている場合や、アピールしたい事項がある場合は、記載してください。<br>認証名や掲載されているサイトの URL がある場合は URL を記載します。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。（200 字） |
| 標準価格（円） | 販売価格を税込で入力してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で記載します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と記載してください。（120 字） |

### (4) 情報提供者問い合わせ先

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

### (5) 事業者ごとの取り組み

| | |
|---|---|
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。(1000 字) |

### 2-4-1. 分類

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 一次電池 |
| 2 | 小型充電式電池 |
| 3 | その他の電池 |

## 2-5. その他繊維製品

### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 製品名 | 製品名を記載してください。(110 字)<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載できます。 |
| 事業者名 | 商品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称を記載してください。(110 字)<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載してください。 |
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況を記載してください。<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象としません。<br>［基準値 1 適合］: グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　: グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　: 判断基準に適合していない<br>［対象外］　　: グリーン購入法特定調達品目の対象外 |
| グリーンスチール使用有無 | ［○］: 使用している<br>［－］: 使用していない<br>［　］: 鉄鋼を使用していないので対象外 |
| グリーンスチール URL | グリーンスチールの CFP を算定・開示している場合に URL を記載してください。(100 字) |

### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| 繊維部分全体重量に占めるポリエステル繊維重量が 50%未満か | ［ｙ］: はい<br>［ｎ］: いいえ<br>［－］: ポリエステル繊維を含まない、またはグリーン購入法対象外 |
| 再生材・バイオマスプラスチックの使用状況 | 「使用部分名、使用素材名、再生材使用率（%)、ポストコンシューマー材料比率（%)」を製品全体重量比（すべり止め塗布加工部分を除く）で記載してください。「使用部分名（使用材質名＋再生材・バイオマスプラスチック使用率○○%)」と記載します。<br>再生材混用率（%）＝（再生材重量/全重量）×100<br>消費後ポストコンシューマー材料比率（%）＝（ポストコンシューマー材料重量/全重量）×100<br>※包装材などにバイオマスプラスチックを使用している場合も、使用率を記載してください。<br>※再生材使用率は、プレコンシューマー材とポストコンシューマー材の両方を含みます。<br>【記入例】<br>「表地 50%（25%)」「包装材 10%」(200 字) |

| | |
|---|---|
| 包装材に関する特記事項 | 包装材に関して、素材の環境配慮や、印刷方法等について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください。(容器包装も含む)(200 字) |
| ごみの量の削減・リサイクル設計 | ［y］: 使用後に、ごみの削減ができる設計になっている、素材ごとに分別しやすくしたり、素材を統一したりするように設計している<br>［n］: 設計していない<br>※容器包装が廃棄時に圧縮可能など、ごみの削減につながる設計を行っている場合や、自社の基準に照らして、リサイクル設計をしていることが具体的に示せる場合は［y］を選択してください。 |
| ごみの量の削減やリサイクル設計について具体的な取り組み | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載します。(300 字) |

**(3) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。<br>SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。<br>（SuMPO EPD : https://ecoleaf-label.jp/about/）(100 字) |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を記載してください。(100 字) |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。(カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/)（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。(200 字) |
| 他の環境配慮特記事項 | 情報提供者から上記以外の環境情報で、特にアピールしたいことがある場合や、環境ラベルの取得状況などを記載してください。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載します。<br>※特記事項は、JISQ14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠します。(300 字) |

| | |
|---|---|
| 安全性・機能面の特記事項 | 安全性や機能性など、環境配慮以外の観点で認証を受けている場合や、アピールしたい事項がある場合は、記載してください。<br>認証名や掲載されているサイトの URL がある場合は URL を記載します。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 標準価格（円） | 販売価格を税込で入力してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で記載します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と記載してください。(120 字) |

**(4) 情報提供者問い合わせ先**

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

**(5) 事業者ごとの取り組み**

| | |
|---|---|
| 長期使用のための修理体制など | 長期使用を可能・容易にする包装や修理体制、設計上の工夫について具体的に記載してください。(1,000 字) |
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。(1,000 字) |

**2-5-1. 分類**

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 集会用テント |
| 2 | 避難用テント |
| 3 | ブルーシート |
| 4 | 防球ネット（ガイドライン対象外） |
| 5 | 旗・幟・幕（ガイドライン対象外） |
| 6 | モップ（ガイドライン対象外） |

## 2-6. トイレットペーパー

★ 商品は、①家庭用として一般小売店で購入可能な商品、②家庭用として一般小売店で購入できない商品（主に業務用）③家庭用・業務用を問わず、災害備蓄用の商品の 3 つに分類して掲載されています。

★ 分類の中では、①ロール幅が狭い、②シングル巻き、③芯なしタイプ、④白色度が低い、④事業者の 50 音順に掲載されています。

### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 銘柄名 | 商品の名称を記載してください。(180 字)<br>※掲載している全ての情報が同じであれば、複数銘柄を記載してください。 |
| 事業者名 | 商品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称を記載してください。(110 字)<br>※他社が製造した商品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載してください。 |

### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| グリーン購入法の判断基準適合 | グリーン購入法の特定調達物品等の判断の基準への適合状況を記載してください。<br>※特定調達物品等の品目に挙げられていない製品は本欄の対象としません。<br>［基準値 1 適合］：グリーン購入法の判断基準 1 に適合している<br>［適合］　　：グリーン購入法の判断基準に適合している<br>［非適合］　　：判断基準に適合していない<br>［対象外］　　：グリーン購入法特定調達品目の対象外 |
| 古紙パルプ配合率（%） | 製造にあたっての古紙パルプ配合率を記載してください。(5 字)<br>※古紙パルプの定義は、JIS Q 14021 の「7.8 リサイクル材料含有率」に準拠してください。 |
| ロール幅（mm） | ロールの横幅を記載してください。(4 字) |
| 巻き方 | ［S］：シングル巻き<br>［W］：ダブル巻き<br>［T］：トリプル巻き |
| ロール芯の有無 | ［細］：芯なし・細穴タイプ<br>［太］：芯なし・太穴タイプ<br>［有］：芯ありタイプ |
| 白色度（%） | 白さの度合いを記載してください。(数値が大きいほど白い)（5 字）<br>※色紙の場合は［－］が記載されています。<br>※白色度にばらつきがある場合は、その平均値が記載されています。 |
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください。(容器包装も含む)（200 字） |

### (3) 機能情報

| | |
|---|---|
| 1 ロールの長さ（m） | ロールあたりの長さを記載してください。(4 字)<br>※巻き方が「ダブル巻き」の場合は、2 枚分の合計が記載してください。 |

### (4) その他の情報

| | |
|---|---|
| リサイクル設計の内容 | 自社のリサイクル設計の指針内容や、実際に行っているリサイクル設計の内容、包装材の環境配慮について記載してください。(200 字)<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載してください。 |
| 環境ラベル（エコマーク、SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | エコマーク認証を取得している場合はエコマーク認定番号を記載します。SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。<br>（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）(100 字) |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を入力してください。(100 字) |
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。(100 字)<br>（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。(200 字) |
| 他の環境配慮特記事項 | 情報提供者から上記以外の環境情報で、特にアピールしたいことがある場合や環境ラベルの取得状況などを記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載します。<br>※特記事項は、JISQ14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠します。(300 字) |

### (5) 情報提供者問い合わせ先

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大 3 箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大 5 箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

### (6) 事業者ごとの取り組み

| | |
|---|---|
| 回収・入れ替えサービス | 自社で行っている、使用済み製品の回収・入れ替えサービスの内容について具体的に記載してください。<br>※災害備蓄用のみ該当し、家庭用と業務用は対象外となります。(1,000 字) |

2-6-1. 分類

| No | 分類 |
|---|---|
| 1 | トイレットペーパー（家庭用） |
| 2 | トイレットペーパー（業務用） |
| 3 | トイレットペーパー（災害備蓄用） |

## 2-7. 蓄電システム

### (1) 基礎情報

| | |
|---|---|
| 製品名 | 製品の名称<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載しても構いません。(110 字) |
| 事業者名 | 製品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載します。(110 字) |
| 用途 | ［家庭用］家庭用<br>［産業用］産業用 |
| 設置場所 | ［屋内］屋内<br>［屋外］屋外 |
| 負荷型 | 家庭用の場合、<br>［全負荷型］全負荷型<br>［特定負荷型］特定負荷型を選択します。<br>産業用の場合、［産業用］産業用を選択します。 |
| 初期実効容量（kWh） | 蓄電システムが貯めることのできる電力量。kWh で記載します。(10 字) |
| 出力（W） | 蓄電システムが一度に出すことのできる電力。W 単位で記載します。<br>（10 字） |
| 使用温度範囲（℃）<br>（充電時） | 蓄電池を使用（充電）することができる温度の範囲を記載してください。<br>テキストで数字を直接入力してください。<br>【記載例】-20℃から 40℃（10 字） |
| 使用温度範囲（℃）<br>（放電時） | 蓄電池を使用（放電）することができる温度の範囲を記載してください。<br>テキストで数字を直接入力してください。<br>【記載例】-20℃から 40℃（10 字） |

### (2) ガイドライン項目

| | |
|---|---|
| 生涯蓄電容量（kWh） | 蓄電システムの寿命までに使用できる電気の総容量です。<br>kWh で記載します。なお、リユースバッテリーを使用している場合は、リユースバッテリーである旨を記載します。(10 字) |
| 蓄電池の寿命 | 蓄電システムに搭載されている蓄電池が使用できる年数を記載します。<br>［～10］: 10 年未満<br>［10～15］: 10 年以上 15 年以下<br>［15～］: 15 年以上<br>［Re］: リユースバッテリーを使用している |
| パワーコンディショナーの寿命 | 蓄電システムに搭載されているパワーコンディショナーが使用できる年数を記載します。<br>［～10］: 10 年未満 |

| | |
|---|---|
| | ［10～15］：10 年以上 15 年以下<br>［15～］：15 年以上 |
| リユース電池の使用有無 | リユースバッテリーを使用している場合は Re を選択してください。<br>［Re］：リユースバッテリーを使用している<br>［　］：リユースバッテリーを使用していない |
| 充放電可能サイクル数（回） | ［8000～］：8000 サイクル以上<br>［6000～8000］：6000 サイクル以上、8000 サイクル以下<br>［～6000］：6000 サイクル以下<br>［Re］：リユースバッテリーを使用している |
| システム充放電効率（%） | 蓄電池に充電した電力量（Wh）に対し、放電時に実際に取り出せる電力量（Wh）の割合（%）を示す指標を記載します。（10 字） |
| エネルギーの消費に関する特記事項 | エネルギー消費について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。低温時の出力特性についてもここに記載します。<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。（200 字） |
| RoHS 指令適合 | ［〇］：適合している<br>［　］：適合していない<br>［外］：対象外<br>［－］：非公表 |
| 有害物質使用削減に関する特記事項 | 有害物質使用削減について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。（200 字） |
| 分別容易性に関する特記事項 | 使用後の分別容易性について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。（200 字）<br>※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。 |
| 廃棄段階の回収サービスの有無 | ［ｙ］：適切な情報開示を行っている<br>例：透明性のある費用見積もり、回収事業者の紹介等<br>［ｎ］：行っていない |
| 廃棄段階の回収サービスの特記事項 | 上記の情報について具体的な情報開示の方法を明示します。また使用後の処分方法について詳細な説明が記載された URL を記載できます。<br>廃棄時に回収事業者を紹介する場合もこの欄に記載します。（400 字） |

**(3) 情報提供項目**

| | |
|---|---|
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット） | SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。 |
| SuMPO EPD 関連 URL | SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）（100 字） |
| 独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL | SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を入力してください。（100 字） |

| | |
|---|---|
| カーボン・オフセット認証 URL | カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。<br>（カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）（100 字） |
| 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考 | 環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。（200 字） |
| 他の環境配慮特記事項 | 環境配慮事項について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。（300 字） |

**(4) その他の情報**

| | |
|---|---|
| 性能表示ラベル URL | 一般社団法人日本電機工業会の性能表示ラベルをウェブサイト上に公開している場合、URL を記載してください。（100 字） |
| 蓄電池の安全に関する情報提供 | 蓄電池の安全性に関する試験適合状況について記載してください。（400 字） |
| 機能面での特記事項 | 機能面について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。（400 字） |
| 標準価格（円） | 製品の標準価格について記載します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と記載します。 |

**(5) 事業者ごとの取り組み**

| | |
|---|---|
| 原材料採取に関する社会的影響や人権配慮への取り組み | 原材料採取の段階で、採掘地において調達先の地域住民の社会的影響と人権に配慮している取り組みなど、サプライチェーンに関する情報について記載します。（1000 字）。<br>※取り組み内容について、より詳細な情報を掲載している場合は、自社ウェブサイト URL や情報源となる冊子名等を記載してください。 |

**(6) 情報提供者問い合わせ先**

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。（30 字） |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。（80 字） |

### 2-7-1. 分類

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 定置型（家庭用） |
| 2 | 定置型（産業用） |
| 3 | 可搬型（家庭用） |
| 4 | 可搬型（産業用） |

## 2-8. 災害関係インフラ・サービス

### (1) 基本情報

| | |
|---|---|
| 製品・サービス名 | 製品の名称<br>※カタログの表記に準じます。<br>※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載しても構いません。(110 字) |
| 事業者名 | 製品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称<br>※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載します。(110 字) |
| 提供するサービスの概要 | 提供するサービスの概要（コンセプト、仕組み、想定する利用者、環境負荷削減のポイント等）を具体的に記載してください。(1,000 字) |

### (2) 環境情報

| | |
|---|---|
| 長期使用・保存に関する取り組み | 長期使用・保存につながる設計を行っている場合は、具体的に記載してください。(容器包装も含む) (200 字) |
| サービス提供にあたって、リサイクル設計されている用品・機材の使用 | 廃棄時にごみの量が少なくなるような設計を行っている場合は、具体的に記載してください。(200 字) |
| 再生可能エネルギーでの充電 | V2X に接続する電動車の充電に使用するエネルギーについて選択します。<br>［y］再生可能エネルギーで発電した電気の充電および給電ができる<br>［n］再生可能エネルギーで発電した電気の充電および給電ができない<br>［　］対象外（災害備蓄用品入れ替え・寄付サービスを選択した場合） |

### (3) 情報提供項目

| | |
|---|---|
| 他の環境配慮特記事項 | 環境配慮事項について、特にアピールしたいことがある場合に入力してください。<br>環境ラベルの取得状況を記載してください。<br>特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。<br>※特記事項は、JISQ14021 の「5.3 あいまい又は特定されない主張」に準拠します。(300 字) |
| 安全性・機能面の特記事項 | 安全性や機能性など、環境配慮以外の観点で認証を受けている場合や、アピールしたい事項がある場合は、記載してください。<br>認証名や掲載されているサイトの URL がある場合は URL を記載します。<br>※特記事項がない場合は「特になし」と記載してください。(200 字) |
| 標準価格（円） | 販売価格を税込で入力してください。<br>※数字は半角整数、「～」は全角で記載します。<br>※オープン価格の場合、「オープン」と記載してください。(120 字) |

### (4) その他の情報

| | |
|---|---|
| 環境面問合せ先 | 部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。<br>※最大３箇所まで |
| 購入時問合せ先 | 部署名、TEL を記載してください。<br>※最大５箇所まで |
| 環境報告書 | 環境報告書の有無等を記載してください。 |
| ホームページアドレス | 製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字) |
| 他の環境情報源 | 一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字) |

### 2-8-1. 分類

| No | 分類名 |
|---|---|
| 1 | 災害備蓄用品入れ替え・寄付サービス |
| 2 | 電動車を活用した充放電システム（V2X） |